

# 暮らしの情報箱

- はがきなどで  
申し込む場合  
の記載例
- ① 催しなどの名称
  - ② 〒住所
  - ③ 氏名（ふりがな）
  - ④ 年齢（学年）
  - ⑤ 電話番号
  - ⑥ その他必要事項
- ※費用が記載されていない催しなどは原則無料です。

## 福祉

### 臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金 HP

対象と見込まれる方へ9月1日以降に申請書を郵送します。平成29年1月20日（必着）までに申請書を返送してください。

#### 1 臨時福祉給付金

- 1回限り、1人3千円
- ① 次のすべてに該当する方
- ① 28年1月1日現在、区に住民票があった
  - ② 28年度住民税（均等割）が非課税
  - ③ 28年度住民税の課税者の扶養親族などでない
  - ④ 生活保護を受けていない

#### 2 障害・遺族年金受給者向け給付金

- 1回限り、1人3万円
- ① 1の対象者のうち、28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金を受給した方
- ※障害厚生年金、遺族厚生年金のみを受給している方や、高齢者向け給付金（3万円）の受給者は対象になりません。
- ② 給付金の趣旨や制度について＝厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192
- 申請方法や給付について＝大田区給付金コールセンター ☎5744-1652

### ③ 心身障害者医療費の助成 HP

- ① 次のすべてに該当する64歳以下の方
- ① 身体障害者手帳1・2級（心臓などの内部障がいのある方は1～3級）か、愛の手帳1・2度
  - ② 国民健康保険か社会保険に加入している
  - ③ 生活保護を受けていない
  - ④ 本人（19歳以下は世帯主など）の平成27年中の所得が下表の限度額以下

扶養親族等の数	所得限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

※65歳以上でも、64歳までに障害認定を受けた都外からの転入者と、12年8月の対象者は、該当する場合があります。

● 自己負担額 住民税非課税の方はなし。住民税課税の方は1割（1か月当たりの限度額は外来12,000円、入院44,400円）。

※入院時の食事代は助成の対象外です。

⑤ 申込先へ次のものを持って来所

① 身体障害者手帳か愛の手帳、児童相談所が発行する愛の手帳（受理・総合判定区分確認）証明書

② 健康保険証

③ 印鑑

④ 28年1月2日以降に大田区に転入した方は、28年度住民税課税（非課税）証明書

● 申込先 身体障害者手帳を新規申請する方は、地域福祉課で同時申請ができます。すでに身体障害者手帳か愛の手帳をお持ちで受給者証の対象になる方は、問合先へお問い合わせください。

◆ 9月は受給者証の更新月です

現在受給者証をお持ちの方へ、所得審査のうえ、9月からの受給者証が資格喪失通知書を郵送しました。期限の切れた受給者証は返却してください。前回は所得超過により対象外でも今回は対象となる方は、改めて申請してください。

⑥ 障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

### 寿祝金の贈呈 HP

88歳になる方へ、9月19日「敬老の日」の前後に民生委員を通じて区3,000円、社会福祉協議会2,000円の区内共通商品券をお届けします。申請は不要です。

⑦ 8月15日現在、区に住民登録のある昭和3年4月1日～4年3月31日生まれの方

⑧ 地域福祉課管理係

● 大森 ☎5764-0654 FAX5764-0659

● 調布 ☎3726-4140 FAX3726-5070

● 蒲田 ☎5713-1505 FAX5713-1509

● 糀谷・羽田 ☎3741-6646 FAX3742-3116

大田区社会福祉協議会

☎3736-2021 FAX3736-2030

### 障がい者歯科相談 HP

歯科健康診査など（治療は行いません）

⑨ 身体障害者手帳か愛の手帳か精神障害者保健福祉手帳を持ち、現在障がい者施設に通所していない区内在住の方

⑩ 9月1日～平成29年1月31日

⑪ 歯科医師会が指定する歯科診療所

⑫ 電話かファクシミリ（記載例参照。希望日時も明記）。大森歯科医師会（☎3755-5400 FAX3755-0307）か蒲田歯科医師会（☎3735-1004 FAX3737-0378）へ

⑬ 健康づくり課成人保健担当

☎5744-1265 FAX5744-1523

## こども

### 保育サービスアドバイザーの出張相談 HP

保育施設についての情報提供を行い、子育てに関する相談をお受けします。

⑭ 妊娠中の方、乳幼児の保護者

開催日程	会場
10月19日(水)	糀谷・羽田地域庁舎
10月24日(月)	大森地域庁舎
11月2日(水)	キッズな洗足池
11月15日(火)	大田区民プラザ
11月16日(水)	ライフコミュニティ西馬込
11月21日(月)	キッズな大森
11月24日(木)	糀谷特別出張所

※受付時間は午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

⑮ 当日会場へ

⑯ 保育サービス課保育利用支援担当

☎5744-1617 FAX5744-1715

### 後期高齢者医療・国保・税

#### 長寿健康診査 HP

⑰ 6～9月に大田区後期高齢者医療制度に加入した方

● 項目 問診、尿検査、血液検査など

● 受診期限 平成29年3月31日

● 受診場所 区内健康診査実施医療機関

⑱ 対象の方へ9月下旬に郵送する受診票を受診場所へ持参

※8月1日以降に大田区に転入した方で、受診票をお持ちでなく、まだ受診していない場合は、問合先へはがきで申し込み（記載例参照。「長寿健康診査受診票希望」、後期高齢者医療被保険者証の被保険者番号も明記）。29年2月28日必着

⑲ 国保年金課後期高齢者医療給付係（〒144-8621大田区役所）☎5744-1254 FAX5744-1677

● 健診内容について＝健康づくり課成人保健担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

### ご利用ください 納付猶予制度 HP

納付猶予の承認期間は未納扱いにならず、老齢基礎年金の受給資格期間に入ります。10年以内に遡って納めれば将来の年金受給額に反映させることができます。

⑳ 20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方

※学生には学生納付特例制度があります。

㉑ 国保年金課国民年金係

☎5744-1214 FAX5744-1516

### 納付はお済みですか？

◆ 特別区民税・都民税（普通徴収）の第2期の納期限は8月31日でしたHP

未納の方はお早めにご納付ください。

納期限を過ぎて納めると日数に応じた延滞金が加算され、未納の場合は財産調査・差し押さえなどの処分が行われます。

● 納付場所 金融機関、ゆうちょ銀行（一部除く）、コンビニエンスストア・モバイルレジ（バーコード印刷のある納付書のみ）、納税課、特別出張所

㉒ 納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

◆ 固定資産税・都市計画税の第2期の納期限は9月30日です

6月郵送の納付書で納付してください。

㉓ 大田都税事務所 ☎3733-2411

## 相談

### 身元不明相談所特設会場

㉔ 9月11日(日)、午前10時～午後2時

㉕ 区役所本庁舎1階

㉖ 当日会場へ

㉗ 蒲田警察署 ☎3731-0110

## 募集

### ふれあいパーク活動 活動団体 HP

公園で清掃や花壇づくり、地域イベントなどのボランティア活動をする団体を募集します。園内清掃実施団体には清掃用具の提供、活動支援金の支給をします。

㉘ 希望する公園の近隣の方で組織する5名以上の団体

● 活動期間 申請承認から当該年度3月31日まで（次年度以降の継続可）

㉙ 申請書（問合先で配布）を希望する公園を管轄する問合先へ持参

㉚ 地域基盤整備第一課（大森地域）

☎5764-0629 FAX5764-0633

調布地域基盤整備事務所

☎3726-4300 FAX3726-4318

地域基盤整備第二課（蒲田地域）

☎5713-1118 FAX5713-2009

糀谷・羽田地域基盤整備事務所

☎3741-1946 FAX3744-8955

● 制度について＝

道路公園課公園管理担当

☎5744-1319 FAX5744-1527

### 「大田区家庭・地域教育力向上支援事業」実施団体 HP

社会全体で子育てを支えていくために、さまざまな課題について考え、話し合う学習会を実施する団体を募集します。

● 学習のテーマ 子どもの成長・発達、SNSとの付き合い方、いじめ問題、障がい理解、地域の子育てなど

㉛ 家庭や地域の教育力向上を目的とする事業を行い、会員が5名以上で半数以上が区内在住・在勤者の学習団体やPTA

※営利・政治・宗教団体は除く

● 募集数 先着50団体（審査有り）

● 事業委託料 1団体につき上限5万円

## 文化の秋！ 学びの秋！

### 1 文化センターまつり HP

作品展示、ステージ発表、模擬店など

会場	開催日時
萩中文化センター ☎3743-3840 FAX3743-3893	9月24日、午後1時～7時 9月25日、午前9時～午後4時
糀谷文化センター ☎3743-1279 FAX3743-1298	10月1日、午後1時～8時 10月2日、午前9時～午後3時
雪谷文化センター ☎3729-0066 FAX3729-1313	10月8日、午前10時～午後8時 10月9日、午前10時～午後4時

### 2 生活展の講座 HP

講座内容	開催日時	定員（先着）
① 知って輝く☆更年期からの人生 女性ホルモンと女性の一生	10月1日(出)	午前11時～正午 30名
② 相続の事件ファイル		午後1時30分～3時 30名
③ 親子クッキング講座 「ウィンナードックやカップケーキをつくろう」		午後1時～3時 12組
④ ころばん体操	10月2日(日)	午前10時30分～正午 20名
⑤ 先生！遺伝子組み換えてなあに？		午後1時15分～3時30分 50名
⑥ クッキング実演講座「被災時クッキング」		午後1時～3時 30名

※③エプロン・三角巾・タオル・マスク・布巾・筆記用具を持参④動きやすい服装で

㉜ 区内在住・在勤・在学の方、③は小学生以下のお子さんと保護者 ㉝ 問合先へ電話

㉞ 消費者生活センター ☎3736-7711 FAX3737-2936